

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	佐藤商事株式会社			コード	8065
提出日	2022/5/23	異動（予定）日	2022/6/17		
独立役員届出書の提出理由	2022年6月17日開催の第99期定時株主総会において、社外取締役の選任議案を付議しているため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	斎藤 脩	社外取締役	○										△					有
2	小谷 健	社外取締役	○										△					有
3	大栗 育夫	社外取締役	○													○		有
4	原 嘉男	社外取締役	○										△				新任	有
5	赤石 幹雄	社外取締役	○										△				新任	有
6	森 隆浩	社外取締役	○										△				新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	斎藤 脩氏は仕入先であるJFEホールディングス株式会社出身であります が、2008年6月同社を退社しております。	斎藤 脩氏は当社仕入先であるJFEスチール株式会社の親会社、JFEホールディングス株式会社出身ではありますが、2008年6月に同社を退社してから14年が経過しており、同社の意向に影響される立場にありません。またJFEホールディングス株式会社グループの当社に対する持株比率が1.2%であることから、同社の当社に対する影響度は希薄であると考えます。従って、同氏と一般株主との間に利益相反のおそれがないと判断しております。
2	小谷 健氏は取引先であるトピー実業株式会社出身ではありますが、2016年6月同社を退社しております。	小谷 健氏は2016年6月にトピー実業株式会社を退社して6年が経過しており、同社の意向に影響される立場にありません。当社の同社および同社グループからの仕入割合は極めて軽微で依存度が突出していないこと、および同社は当社株式を保有していないことから、同社の当社に対する影響は希薄であると考えます。従って、同氏と一般株主との間に利益相反のおそれがないと判断しております。
3		大栗育夫氏は当社との間に特別の利害関係を有しておりません。従って、同氏と一般株主との間に利益相反のおそれがないと判断しております。
4	原 嘉男氏は取引先である株式会社TBK出身ではありますが、2013年7月同社を退社しております。	原 嘉男氏は2013年7月に株式会社TBKを退社して約9年が経過しており同社の意向に影響される立場にありません。同社は当社株式を保有していないことから、同社の当社に対する影響度は希薄であると考えます。従って、同氏と一般株主との間に利益相反のおそれがないと判断しております。
5	赤石幹雄氏は仕入先であるJFEスチール株式会社出身ではありますが、2013年3月同社を退社しております。	赤石幹雄氏は2013年3月にJFEスチール株式会社を退社して9年が経過しており、同社の意向に影響される立場にありません。またJFEスチール株式会社の当社に対する持株比率が1.2%であることから、同社の当社に対する影響度は希薄であると考えます。従って、同氏と一般株主との間に利益相反のおそれがないと判断しております。
6	森隆浩氏は2018年3月まで当社の取引銀行である株式会社りそな銀行の業務執行者でありました。	森隆浩氏は当社の取引銀行である株式会社りそな銀行出身ではありますが、当社は複数の金融機関と取引をしており、同行に対する借入依存度が突出していないこと、および同行の当社に対する持株比率が2.6%であることから、同行の当社に対する影響度は希薄であると考えます。従って、同氏と一般株主との間に利益相反のおそれがないと判断しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。